

学校法人京都外国語大学における女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、及び男女とも就業継続支援のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 : 管理職に占める女性労働者の割合を2026年3月末までに30%以上とする。

<取組内容>

- 2021年4月～ 自己啓発研修において、補助金制度を策定し、キャリアアップへの意識啓発を図る。
- 2022年4月～ 管理職候補を対象にしたキャリアアップに関する研修を実施。
- 2023年4月～ 人事評価と昇進基準との関係性を再確認。

目標2 : 女性職員の育児休業取得率100%を維持するとともに、男性職員の取得率10%以上を目指す。

<取組内容>

- 2021年4月～ 男性職員の育児休業取得促進のため、制度の周知、意識向上に向けた支援を実施。
- 2022年4月～ 育児休業取得前及び育児休業中の職員に対して就業支援を実施。
- 2023年4月～ 職場復帰後のワークライフバランスの検討。

以 上